

(写)

8 台 監 第 4 0 号
令和8年9月25日

殿

台東区監査委員	畑	克	海
同	太	田	龍彦
同	青	鹿	公男

令和8年度定期監査（庁内各部課等）の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき令和7年度会計に属する財務における事務の執行状況の標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

令和8年度定期監査（庁内各部課等）結果報告

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査であり、「台東区監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、その組織及び運営の合理化に努めているか」について、監査を実施した。

2 監査期間

令和8年3月27日（金）～令和8年9月25日（金）

3 監査の対象

（1）監査の範囲

主として、令和7年度における財務等に関する事務の執行及び事業所における施設管理運営状況について実施した。

（2）対象部課等

企画財政部、総務部、区民部、こども家庭部、文化産業観光部、福祉部、健康部、環境清掃部、都市づくり部、会計管理室、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、区議会事務局

4 監査の着眼点

（1）監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び定期監査実施計画に基づき、予算執行の適正性、効率性を検証することを主眼とするとともに、各種事務事業が経済的かつ合理的に運営されているかどうかについて監査した。

また事業所については、施設の管理運営が適正に行われているかどうかについても実地監査した。

（2）留意事項

ア 過去の監査における指示事項、口頭注意事項等

イ 現金を取り扱っている部課等の現金の出納保管状況

ウ 各所管におけるリスク分析とその対応が適切に行われているか。

(3) 重点項目

契約の事務処理及び履行確認が適正に行われているか。

5 監査の実施内容

監査委員は関係部課長から、各種事務事業の運営状況、予算の執行状況及び施設の管理運営状況等の説明を聴取し、質疑応答を行い、監査を実施した。

事務局職員は監査委員の監査に先立ち、監査対象部課等から関係書類及び帳簿等の提出を求め、調査及び事情聴取等の予備監査を行った。

(予備監査における主な確認資料)

- (1) 職員服務関係書類（人事管理システムによる出勤簿等）
- (2) 旅費執行関係書類（人事管理システムによる旅行命令、旅行命令簿兼旅費請求内訳書、出張復命書等）
- (3) 経理関係書類（契約締結請求書、請書、各種整理簿、金券受払簿等）
- (4) 収入関係書類（施設使用許可・使用料減額免除申請書、収納金関係書類等）
- (5) 施設・備品管理関係書類（施設保守点検報告書、供用備品現在高一覧表等）
- (6) 内部統制制度におけるリスク対応チェックリスト

6 監査の結果

提出された関係書類等に基づき、事務の執行状況及び施設の管理運営状況について監査したところ、概ね良好に行われていた。但し、次のように改善を要する事例があったため、今後の適正な事務処理等に留意されたい。

(1) 口頭注意事項

ア 旅費について

ほとんどの部署では適切に申請がなされていたが、以下のような事例が見受けられた。

- ・旅費の基本原則である「最も経済的で効率的な通常の経路及び方法」に照らし、庁舎から都庁や健康診断施設等、特定の用務先への経路の選択を誤っている事例
- ・旅行行程の距離基準において、単一の交通機関を利用する場合の800メートルを超えずに乗車している事例
- ・通勤経路を正しく登録せず、旅費の調整を怠っていた事例
- ・直行又は直帰の旅行において、自宅出発時間や自宅到着時間が旅行者の勤務時間と整合性が取れていない事例
- ・旅行後に時間休暇を取得したにもかかわらず、帰路の旅費を請求した事例

なお、令和8年度以降については、令和8年4月1日付依命通達「台東区職員の

旅費に関する条例の運用方針等について」により旅費の運用が変更されているので、各自確認して適切に申請処理すること。また、旅費申請に係る承認者、決裁者におかれては、引き続きこれらの注意を怠ることなく処理されたい。

イ 施設管理について

施設を管理している部署においては、非常時に避難経路となる通路や階段等に荷物や家具が放置されている状況が見受けられた。これらは避難活動に支障をきたす他、場所によって防火扉や防火シャッターが有効に機能しないため、整理等早急に対応されたい。また、屋上の排水溝や床面に枯葉や土砂がたまり、雑草が生えているものが見受けられた。これは漏水の原因ともなりうるもので、定期的な清掃と点検が必要である。

(2) 重点項目に係る意見

今回の定期監査（庁内各部課等）の重点項目として、「契約の事務処理及び履行確認が適正に行われているか。」について監査を実施した。おおむね適正に行われていたことを確認したが、以前にも予備監査において口頭注意したにもかかわらず、次のような事例が見受けられた。

まず、所管課において請書を徴取する際、「契約からの暴力団等排除に関する特約」が添付されていないもの、請書を綴じるにあたり契印（割印）が漏れているもの、仕様書が添付されていないもの、請負契約の際に必要な収入印紙が貼付されていないものが多数確認された。

また、見積書、請求書、納品書等の紙書類に関し、日付が漏れているものや鉛筆書きのものが見受けられた。殆どの経理関係の事務が財務会計システム上での処理となり、これらの書類はデータでの添付となるが、必要事項は消せない筆記具で記載の上、原本の保管を含め本来どおり適切に扱われたい。

さらに履行確認については、仕様書に明記されている報告書や工事写真の提出が確認できないもの、電子決裁において支払時に報告書等をデータ添付していないものの、紙媒体の報告書等を所属長が確認した証左がないものなどが見受けられた。

各部課においては、適正な事務処理に努めるとともに、契約が仕様書どおりに適正に履行されたか、履行確認の徹底に努められたい。

7 監査委員の主な質疑応答事項

監査対象部課		企画財政部
企画課 【監査実施日：8月3日（月）】		
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）		
Q	フリーアドレスモデル実施について、実施したところの職員の評判はどうか。	
A	4階企画課では6年7月から実施しており、アンケートではコミュニケーションの活性化、また、ペーパーレス等の数量で計る部分は効果が上がっている。8年4月からはこども家庭部と教育委員会で開始し、管理職からは部下との距離が近くなりコミュニケーションの活性化が図られたという意見を聞いている。職員からは働きやすくなっているという声を聞いている。	
Q	おこめ券による区民生活応援について、アンケートを実施しているが、肯定的な意見の方が多かったか。	
A	件数で測れない部分はあるが、比較的肯定的な意見の方が多かった。	
Q	職員提案について、昨年度よりも提案件数が増えて職員のやる気をうかがえた。もう少し採用を増やしてもいいのではと思うがどうか。	
A	6年度と7年度を比較すると、採用は0件から1件、趣旨採用は5件から9件に増えている。賞を与えるものは内容が区として進めていきたいものなどであるので、吟味しながら審査している。賞を与えたものは6、7年度ともに3件で横ばいである。やる気を引き起こせるように考えていきたい。	
財政課 【監査実施日：8月3日（月）】		
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）		
Q	積立基金について、「金曾木小学校大規模改修・増築の建設工事の工期延伸に伴い、未収入特定財源として令和8年へ繰り越した144,000千円を除く」とのことだが、工事が延びるため翌年度に送ったということか。	
A	地中障害物が出たため工事費が繰り延べとなったので、それに相当する特定財源も合わせて次年度に繰り越したものである。	
Q	予算編成の流れが資料にあるが、決算の流れを教えてください。	
A	決算は予算ほど複雑ではない。5月31日の出納閉鎖後に財政課が行う作業としては、決算データを基に「財政の現況」の資料作成があるので、全般的な決算全体の傾向等を「財政の現況」を作りながら分析していく。また、決算状況については、同じ基準をもって全国で比較する決算統計といわれる作業があり、それを6月にやっている。	
Q	特別区債について、現状、昨年度と比較して引受先や利率等の変化があれば教えてください。	
A	引受先については、手数料等がかかっている民間金融機関の割合は、7年度は1割程度が民間金融機関の引受けになっている。令和6年度、5年度もそれほど大きな差はないと思っている。一方で、利率はかなり上昇傾向にあり、単純に金額等は抜きにして借りた本数で割った平均は2.12%になっている。6年度が1.44%、5年度が1.0%と金利はかなり急激に上がってきていると感じている。	

情報政策課 【監査実施日：8月3日（月）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	職員のICTリテラシー向上について、最近、事故や問題はあったか。
A	事故に関しては危機・災害対策課が個別事案検討会議を行っているが、情報漏洩に関する事故は情報システム課で管轄している。間違った使い方等をする職員もいるので、個別事案検討会議にあがったような内容に関しては、情報セキュリティ研修等に反映するようにしている。
Q	生成AIを利用する際、情報漏洩等のセキュリティ対策はしているのか。
A	生成AIに学習されてしまうことがないように設定にしている。また、個人情報と思われる住所、名前等が入力されるとアラートが出る仕様になっている。また、ガイドラインを作成し、研修等でその都度職員に周知している。
Q	スマート窓口とはどのようなものか。
A	来年1月から、1階の戸籍住民サービス課の転入・転出・転居の届出の際に、何度も名前や住所、生年月日等を書かなくて済むシステムを導入する。戸籍住民サービス課以外の他の窓口に行く場合に、戸籍住民サービス課職員のパソコンに「こういうことを案内して下さい」というガイダンスが出る機能もあり、区民の方の利便性向上に繋がる。
情報システム課 【監査実施日：8月3日（月）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	財務会計・文書管理システムについて、eLTAXは地方税以外の公金収納を実施するとあるが、対象となる収納は何か。
A	現在、財務会計システムで処理をしている公益等企業体占用料、例えば、道路の下の埋設管等の占用に関するもの、公園占用料、行政財産目的外使用料、土地賃貸料を予定している。
Q	情報システムの標準化について、7年度末までに移行が完了しなかった特定移行支援システムが7システムあるが、8年度に移行は終わるのか。
A	6システムは8年度に終わる予定だが、1システムは業者が決まるのが今年度のため、9年度までかかる予定である。
Q	情報システム課の職員はシステムの更新作業を連休中に実施するとのことだが、土日祝日の出勤は多いのか。
A	区民サービスに影響がでないように作業しなければならないため、更新の際は土日祝日に出勤がある。また、繁忙期等、仕事が間に合わずやむを得ず土日祝日に出勤することもある。

監査対象部課	企画財政部 用地・施設活用担当
用地・施設活用課 【監査実施日：7月30日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	公共施設等マネジメントの集会施設の利便性向上について、今回、利用区分や予約方法等の見直しを行っている。以前は利用区分等にわかりづらいところがあったかと思うが、それ以外に見直しの理由はあったか。
A	わかりづらかったことに加え、施設ごとに利用や予約の方法が異なっていた。

	そのため施設の稼働率が低いにも関わらず、使用できない施設もあり、統一化を図ることで使いたい方がより多くの施設を使えるように見直しを行った。1月から見直しの運用を開始したが、20%ほど予約率が上がった施設もある。短期間では良い傾向と捉えているが、生涯学習センターが工事により休館中のため、その代わりとして利用されていることもあるので、今後も予約状況を確認しながら見直し等をしていければと思っている。
Q	台東小島ビル改築について、工期が8か月遅延になったことにより調整等の苦労があったと思うが、その内容を教えてほしい。
A	当初は都の工事が終わった後に区の内装工事に着手する予定だったが、そうすると区の工事でも8か月遅れてしまうため、都の工事を請け負っている事業者と契約することにした。同時進行で工事を行うことで少しでも円滑に工事を進め、工期の短縮も図る。区民の利便性のために施設を整備しているので、少しでも空白期間が起きないように工期と開設時期に変わりがないように工夫している。
Q	旧柳北小学校跡地活用について、大規模改修のため御徒町台東中学校が使用した後の活用は決まっているのか。
A	今のところ、学校関係での使用は御徒町台東中学校で一区切りとなる。それ以外に南部地域には大規模改修を控えている施設もあるので、今後保全計画を進めていく中で、施設を運営している所管課と調整をしながら施設を止めることなく、負担をかけることなく活用できるようにと思っている。
清川二丁目プロジェクト推進課 【監査実施日：7月30日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	旧東京北部小包集中局跡地活用について、基本構想に記載のスケジュールは予定どおりか。
A	新しい清掃車庫を先に作ることを予定しており、その業者選定の入札で一度不調となり、6か月程度遅れた。当初予定していたよりも半年程度開設時期がずれている。
Q	説明会や意見交換会等をやっているが、地元の方々は概ね好意的なのか。
A	地域の方とは何度も意見交換しているほか、区民アンケートでご意見をいただいている。スーパーマーケットやカフェ・レストランに加えて、区が公共施設の機能として屋内の子供の遊び場や屋内で運動できるスペース、屋上の運動広場等を整備していく計画となっているが、これらは区民の意見を踏まえたものであり、肯定的な意見が非常に多くなっている。
Q	周辺町会説明会では、今後も説明会を細かくやって欲しいという意見があるが、どの程度やっていくのか。
A	これからも地域の方の理解を得ていくことがとても大事だと思っている。7月に基本構想最終案を議会に報告したので、これから地域に基本構想最終案を説明していく。その後も基本計画等、順を追って作っていくので、その都度説明して理解を得ていきたい。

監査対象部課		総務部
区長室 【監査実施日：5月21日（木）】		
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）		
Q	区長は様々な式典等に出席されているが、時期によっては日程が重なり、お断りすることもあるのか。重ならないければ極力出席しているのか。	
A	極力出席するようにしている。日程が重なり、どうしてもという場合には、所管の部長に区長代理として出席をお願いしている。	
Q	区長は、夜の時間帯や土日にも各種行事に出席されている。室長含め職員が付き添っているが、超過勤務や休暇などの管理はどうしているか。	
A	随行は主に室長がおこなっている。管理職であるため超過勤務は発生しないが、夜に会合がある場合は時差出勤の利用や、区長の予定がない時に振休を取るなど対応している。	
Q	アドバイザー会議では、旧東京北部小包集中局跡地の活用について、アドバイザーからどのような話があったか。	
A	事業者の持つポテンシャルをどう活かしていくのかというご意見や、商店街等との共生による地域活性化について地元の盛り上げりを喚起していくことなどを今後進めていったほうがいいなどのご意見をいただいた。	
総務課 【監査実施日：5月21日（木）】		
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）		
Q	情報公開・個人情報保護制度の区政情報コーナーは常設か。利用者はどのくらいか。	
A	常設である。単なる情報の閲覧や備え付けの帳簿を見る方については統計を取っていないが、情報公開件数は123件、保有個人情報の開示請求が60件、情報提供が710件あった。	
Q	情報公開・個人情報保護制度の審査会の開催がなく、昨年も開催がなかった。最後に開催されたのはいつか。理由として区民から申し出がないからと考えていいのか。	
A	少なくとも令和4年以降は開かれていない。理由としては、そのように受け止めている。	
Q	庁舎維持管理の特定財源にある次世代自動車振興センター補助金はEVやハイブリッド、燃料電池の車に対する補助金のようなが、何に対する補助金か。	
A	地下1階にあるEV車用の充電器が老朽化したため入替工事を実施した。それに対する補助金である。	
人事課 【監査実施日：5月26日（火）】		
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）		
Q	定年退職後の職員を再任用職員・区政推進員として採用しているが、本人が希望すれば再任用されるのか。	
A	本人の希望と職務の経歴、評定を加味した上での採用となるので100%の採用ではないが、ほとんどの方が採用されている。	
Q	職員研修では様々な研修をやっているが、個人情報の取扱いの研修はやっているか。	

A	採用時や主任昇任時等のその都度、個人情報や危機管理等の研修をやっている。
Q	台東区職員の子育て支援と女性活躍推進のための計画は、当初の計画が改定され、令和8年度から12年度までの新たな目標が設定された。4月からこの計画がスタートしたが、具体的にどのような活動をしているのか。
A	女性職員の係長職以上の割合を増やすことや、超過勤務の縮減等、働き方改革に繋がるところに取り組んでいる。既に取り組んでいることとしては、一斉定時退庁日を月一回、原則給料日のある週の金曜日に設定して試行実施していたものを、今年度から本格実施としている。同じ金曜日でも一斉定時退庁日には多くの方が早く帰るのが見受けられた。率先して進めることによって、超過勤務の縮減を図っていきたい。
広報課 【監査実施日：5月26日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	広報たいとうをPDFにしてホームページに掲載しているが、この先も同様にしていくのか。
A	PDFのほか、カタログポケットというサービスを利用しており、ページがめくれて電子ブックのように見られるようにしている。
Q	台東区公式ホームページの総アクセス数が一番多いのは図書館か。また、前年よりも750万回もアクセス数が増えた理由は何か。
A	図書館が一番多い。アクセス数が増えているのは、AIの検索ソフトがページを見にきているなどの理由により増えている。
Q	広報たいとうは、昨年度との比較で発行実績1.4%増に対して、決算額は8.2%増となっているのは、印刷費用が上がっているからか。
A	印刷費用が上がっているのと、ポスティング業者の配布単価が上がっているのが影響している。
監査委員意見・要望	
区長と語る会は非常に良いことだと思っている。地区町連の町会の方々とはよくやっているが、災害時に重要になってくるのは青年部の人達だと思う。災害時やこれからの台東区を担っていく人達と区長とを会わせたいので、ご検討いただきたい。	
経理課 【監査実施日：5月26日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	何年か前に他区で不適切な分割発注等があったが、問題のある事例はないか。
A	他区と比べて、経理課で契約する範囲を非常に広くしており、所管課にあまり大きな工事等の契約をさせないようにしている。その分、経理課が処理しなければならない案件は増えているが、不適切な事案は見受けられない。
Q	令和7年度は財産価格審議会を2回開催しているが、諮問内容はどのようなものか。
A	財産価格審議会を2回開催し5件の諮問を行った。そのうち3件は、谷中地区における道路拡幅事業の収用事業である。そのほかは、上野桜木2丁目の土地購入について及び東上野4丁目用地の売却金額についてである。

Q	入札の関係について、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律ができてから、都や23区でも入札監視委員会を置いているところがある。台東区では委員会の設置について検討したことはあるか。
A	現時点では具体的な検討は進んでいない。他区では不正な契約や官製談合的なことが起こっているのを、状況を勘案しながら設置について今後検討する必要もあるのではないかと考えている。
施設課 【監査実施日：6月1日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	計画外の工事について、特別な工事はあったか。
A	事故等による特別な工事はなかった。老朽化に伴い早めに修繕したほうがいいものや、年度末の組織改正に伴い会議室を設置したことなどが主な計画外工事であった。
Q	区有施設保全について、劣化等の問題点はあったか。
A	建物全体で大きく劣化して壊れそうというものは特にはない。計画的に工事を行っている。
Q	建築物定期点検に委託点検と職員点検があるが、分担方法や区分けはあるのか。
A	特に決めてはいないが、職員は人数が限られていることや測定機器等がないため、目視で確認できる小規模な施設を点検している。測定機器や足場等が必要な点検は委託による点検としている。
人権・多様性推進課 【監査実施日：6月1日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	男女平等参画推進講座の参加者数は期待通りだったか。
A	講座によっては満員や定員を超える応募があったので、参加者数としては良い数字だったと考えている。参加者数は講座のテーマによって差があるため、平準化できればいいと思っている。
Q	多文化共生推進プラン改定に係る意識調査の結果から傾向や顕著な点はあったか。
A	外国人は日本語を学習したいという意欲が高い。また、日本人と外国人の意識の差として、日本人は、外国人はルールを知らない、ルールが難しいと感じていると思っているが、外国人はそう感じてなく、税金の制度や何処の病院に行けばいいのかなどに困っている。また、交流意欲について、外国人は積極的に日本人と交流の場を持ちたいと思っているが、日本人は消極的という結果が出ている。
Q	多文化共生推進サポーター養成講座を受講する方は、お店や民泊等の商売に活かそうとする方が多いのか。それとも一般的に外国人と交流したい方が多いのか。
A	仕事に活かそうというよりは、多文化共生に興味がある方や、ボランティアで外国人に対する日本語教育に興味がある方、外国人と交流したい方が多い。やさしい日本語に興味がある方がくることがある。

監査対象部課		危機管理室
危機・災害対策課 【監査実施日：6月18日（木）】		
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）		
Q	災害対策本部機能の充実について、被災者再建支援システムとはどういうもので、どのような更新をしたのか。	
A	被災者再建支援システムは、被災した際の罹災証明の発行、被災状況の管理等をするシステムである。これまでは区が持っているサーバーで管理していたが、専用回線を通じて都内各自治体と共同して利用するものになり、新しいシステムに入れ替えた。	
Q	防災情報収集カメラの設置数は足りているのか。	
A	現在、カメラは6か所に8台ある。高いビルが増えて見えづらくなってきているので、増やしても見えるのかという問題がある。区では、SNS上の写真や災害情報等をすぐに閲覧できるシステムを入れているので、カメラを増やす必要はなく現状維持と考えている。	
Q	決算として防災アプリ改修作業委託で支出があるが、防災アプリのどこが変わったのか。	
A	避難所になっている学校の改築等により、一時的に避難所が変わることがある。アプリを登録すると自動的に避難所が表示されるが、避難所が変わった時に反映されない仕様になっていた。区民が区の都合で一時的に別の避難所に移転した場合にも表示されるようにしたことが主な改修内容である。	
生活安全推進課 【監査実施日：6月18日（木）】		
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）		
Q	特殊詐欺について、スマートフォンでの被害はあるのか。	
A	固定電話もスマートフォンも両方被害があるが、最近はスマートフォンでの被害が多くなっている。そのため、デジポリス等の防犯アプリを入れることを推奨している。デジポリスは警視庁が提供するアプリで、詐欺電話の6割から7割が国際電話を利用しているので、国際電話をブロックする機能がある。	
Q	客引き行為等防止について、客引き行為のどこからがアウトとなるのか。	
A	客引き行為は声を掛けるだけでは成立しない。追いすがってある程度ついてくる状況があって、客引きとなる。動かずにその場からの声掛け程度では呼び込みレベルであるので、取り締まりや注意はできない段階である。指導員は客引き行為があれば強めに指導し、それに至る前は注意の声掛けをしている。	
Q	「子どもの安全」巡回パトロールについて、パトロールのルートは適時変えているのか。	
A	学校や公園等、行く場所は何か所もあり、その都度ランダムにいろいろなルートで行っている。登下校時等は、ある程度決まっているところもある。	
監査委員意見・要望		
客引き行為等の防止について、浅草地域もぜひお願いしたい。		

監査対象部課	国際・都市交流推進室
都市交流課 【監査実施日：6月1日（月）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	グラスサックセ市との姉妹都市提携25周年記念事業を実施したが、他の都市との間で近いうちに周年事業を控えているところはあるか。
A	来年度ノーザンビーチ市との45周年を控えている。40周年の時は、交流という形ではなく独自にランチフェアやオーストラリアの文化等を紹介するパネル展を行ったので、それに倣って45周年事業を考えていく。
Q	国内都市交流推進について、ふるさとPRフェスタに北海道の3つの町が令和7年度から出店しているが、台東区から働きかけをしたのか。
A	この3つの町は連携都市の鹿追町と隣接している自治体であり、この4町が1ブロックとして広域のPRを行っている。墨田区と台東区と4町でPRする方針があり、一年毎に墨田区と台東区に交互にお越しいただいている。
Q	ときめきたいとうフェスタ計画事業推進の地域交流活性化事業について、浅草観音うら一葉桜まつりは、去年は「べらぼう」がテレビ放映していたタイミングだったが、前年と比べて人数が増えた等のべらぼう効果はあったか。
A	地域の方からは普段来ないような若い方が日常的に来ていた等の話は聞いている。今年度もべらぼうの効果を持続させるために、文化振興課と連携して「つたいやん」という薦重のキャラクターに一葉桜まつりに出してもらい、周辺のマップを配るなどの取組みをした。

監査対象部課	区民部
区民課 【監査実施日：6月29日（月）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	町会活性化支援について、新しく引っ越してきた方の町会に参加する割合等の状況はどうか。
A	正確な調査はしておらず町会にもよるが、マンションが増えているところでは増えている町会もあるが、そうでないところは少しずつ減っている。特に町会役員のなり手が減っている話をよく聞く。
Q	町会に外部アドバイザーを派遣しているが、最近の課題はどのようなものがあるか。
A	どうすれば町会に加入してもらえるかの課題が一番多い。まずは町会活動の情報発信が大切で、その情報発信にはDXが使えることをアドバイザーから推進してもらっている。
Q	NPO等と区職員との協働研修では、どのようなNPO等の活動を視察しているのか。
A	区内のNPO団体で、例えば、ボランティア団体や防災の活動をしている団体に10人単位程度で視察に行き、その後、全体でワークショップをして協働に関する知識を高める流れとなっている。

くらしの相談課 【監査実施日：6月29日（月）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	年4回の日曜法律相談で、日程が合わないなどの声はあるか。
A	あまりない。日曜法律相談については、今年度から年6回に拡充した。平日に来られない現役世代の方が比較的多い印象である。
Q	台東区で一番多い消費者相談は何か。また、相手方の事業者に相談員から連絡することはあるのか。
A	スマートフォンを使う世代が幅広くなったということもあり、インターネット通販に関する相談がとても多い。消費者側にしっかり提示すべき情報が見えづらく、一回だけの購入のつもりが定期購入になっていたなどである。相談員の助言を踏まえ、自主交渉していただくケースが多いが、相談者が高齢であるなど相手の事業者との対応が難しい場合は、相談員が間に入り事業者とやりとりする「斡旋」を行うこともある。
Q	消費者生活支援について、中学生や高校生を対象とした出前講座はあるのか。
A	教育委員会と連携し、生涯学習課のPTA家庭教育学級の講師や指導課の学びのキャンパスプランニングの事業に登録しているが、オファーが少ない。昨年度、学びのキャンパスプランニングの実施は1校であった。若年層への啓発を強化するため、現在、区内高校への周知について検討中である。
税務課 【監査実施日：7月1日（水）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	特別区税について、増収の特別な要因があるのか。
A	高所得世帯の転入や納税義務者数の増、また所得が総じて上がっていることが要因と分析している。収入が増えたことによりこれまで課税対象者ではなかった方が課税対象者になり、税金を納めるようになったということもある。
Q	軽自動車税について、増えている要因の大きなところとして電動キックボードがあるが、今後も増える見込みなのか。
A	事業者の参入が増えている。場所の確保が難しいため、どこかで横ばいや頭打ちになると思われるが、今のところ増える傾向である。
Q	収納事務について、納付方法の変更や追加はあったか。
A	昨年からの変更はないが、二次元バーコード等でご自身のスマートフォンやパソコンから納付ができるようになっているので積極的に色々なところで展開している。二次元バーコードから手続きをすることについては、税金に限らず一般的になってきており、ある程度の一定数の利用がある。
収納課 【監査実施日：7月1日（水）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	督促や催告等をした後はどのようにしていくのか。
A	国税徴収法では、督促状を発布してから10日を経過した場合に差押えを行うこととなっている。実際には、そこまで短時間で差押えが実施されるわけではないが、悪質な滞納者については、差押えに着手する時期を早めるよう努めている。
Q	1千人を超える差押えがあるのには驚くが、差押えは給与が多いのか。
A	給与より預金の方が多い。

Q	納付の際、納付書を機械に通し、お金を入れて、印を押す代わりに字やスタンプが印字されるようなシステムはないのか。
A	収納課の窓口での納付は、納付相談と比べるとそれほど多くない。また、取り扱うのは主に区民税と国民健康保険料であり、手続きが極めて複雑なものばかりというわけではないため、費用対効果の観点から見ても導入は難しいと考えている。
戸籍住民サービス課 【監査実施日：7月1日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	氏名の振り仮名法制化対応は、8年度で作業は一段落つくのか。
A	令和8年9月に台東区の分を全国の住民基本台帳等に反映するため、システム上の一括処理をする予定である。それがうまくいくとよいと考えている。全国一律に作業をしてしまうと法務省側の処理能力を超えてしまうので自治体ごとに作業期間が決められていて、台東区は9月を予定している。
Q	住民票等のコンビニ交付について、発行手数料10円キャンペーンはいつ実施したのか。
A	令和8年1月13日から5月31日まで実施した。多少なりとも窓口の混雑緩和には繋がった。
Q	おくやみコーナーはあってよい。台東区は、死亡届提出日から2週間以上経過した日に予約ができるとなっているが、他自治体をみるともう少し早いタイミングで予約できる。2週間を設定した理由は何か。
A	死亡届の内容が戸籍に反映されないままにお話しを伺うのであれば、2週間未満でも可能だと思うが、台東区の場合は安全をとって、戸籍に反映された後の頃を案内している。

監査対象部課	こども家庭部
こども政策課 【監査実施日：7月3日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	台東区次世代育成支援地域協議会において、最近の議題で目玉となる話題は何か。
A	こども誰でも通園制度の開始に伴う代用計画の策定や認可予定事業等について審議した。また、こどもの権利条例の制定に向けた方向付けについて審議し、承認いただき、その後も具体的に協議を重ねた。
Q	（仮称）北上野二丁目福祉施設開設準備について、目的に「新たなシステムの検討」とあるが、どのようなシステムか。
A	妊産婦から39歳までの若者及びその家族から何でも相談を受ける総合相談窓口を新設し、相談記録等を管理するシステムの構築を予定している。松が谷福祉会館のこども療育相談や障害者相談、教育支援館の教育相談、学務課の就学（園）相談等についても、今現在エクセル等での管理になっているので、それも併せてシステム化したいと考えている。
Q	児童館・こどもクラブ等施設管理について、予算現額も決算額も前年度の倍である。増の要因は何か。
A	こどもクラブの空調の取替えや、防犯カメラの増設などの工事が多かったた

	め増となっている。
子育て支援課 【監査実施日：7月3日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	子供育成活動支援について、増えている団体のカテゴリーは何か。
A	子ども食堂が増えている。補助を出していない団体でも台東区内でいくつか活動している団体があると聞いている。
Q	休日年末一時保育について、実施園は東上野保育園だけなのか。今後、他園では実施しないのか。
A	7年度は東上野保育園のみである。8年度から、いっとき保育、一時保育、休日年末一時保育を統合して「あずかりすくすくサポート」とした。実施園は7園で、休日・年末一時保育については、ほうらい子育てサポートセンターと谷中子ども家庭支援センターで実施している。
Q	養育費受け取り支援について、令和6年度は利用が増えていたが、7年度は若干減少傾向にある。制度を利用する方が減ったのか、利用目的の内容が変わったなどの特徴はあるか。
A	利用目的の内容は変わっていない。単純に実績が減っていると考えている。今年度から養育費確保に関する弁護士との相談費用の補助という新しいメニューを追加している。利用していただけるように周知等をしていく。
子ども家庭支援センター 【監査実施日：7月3日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	子育て短期支援について、家庭において養育が困難となった場合とは、本人からの相談で始まるのか。
A	就労や体調不良などを理由とした保護者本人からの利用相談が多い。その他、子ども家庭支援センターの相談担当職員が、相談者である保護者の心身の状況を勘案し、利用をすすめることがある。
Q	要保護児童支援ネットワークについて、要保護児童数は増えているのか。
A	令和7年度末時点の要保護児童数は前年度と比較して増えている。主な理由は、令和6年度からこども家庭センターを整備し、保健所と連携して、妊産婦・子育て世帯の相談支援に取り組んでおり、同センターでの対応ケースを令和7年度から要保護児童数に含めたためである。
Q	子ども家庭支援センター運営について、谷中は日本堤や他と比べて同じ程度の決算額であるのに、あそびひろばの利用者数や相談件数は少ない。面積が狭いことや土地柄などの要因があるのか。
A	施設の広さや構造、場所的な要因から、他のセンターと比べて利用が少ないと思われる。
保育課 【監査実施日：7月7日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	保育所等保育士等人材確保について、保育従事職員宿舍借上げ支援の支援上限額はいくらか。また、場所の要件等はあるのか。
A	家賃は82,000円を上限としている。場所については、住居から園まで片道30分以内で通えるところを条件としている。
Q	子供の数が増加傾向だが、保育園の充足率等の状況はどうなっているのか。

A	今年度4月の入所率は全体で87%、0歳児97%、1歳児99%、3歳児以降80%程度である。出生が増えた5年度以降の子供の充足率が高く、100%に近づいている。
Q	保育所等業務効率化推進事業で多言語対応の支出があったが、保育園に通っている外国人児童は増えているのか。
A	増えている。各園に何人かはいて、多い園では5、6人いる。日本語を全く話せない子供から少し話せる子供まで、また言葉も様々である。区内の外国人人口の割合はほぼ1割なので、保育所に全て来ているわけではないが、それなりの子供が入ってきている。
児童・青少年育成課 【監査実施日：7月7日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	青少年フェスティバルについて、区内11の青少年育成地区委員会が連携し合同事業を実施とあるが、普段は地区ごとに活動しているのか。
A	地区ごとでも活動している。例えば、テーマを決めて講演会を開いて勉強したり、各種イベント等を行ったりしている。
Q	生活指導子ども会とはどのようなことをしているのか。
A	学校のPTAに委託しており、各学校で校庭開放や冬に行うビーチボールバレー大会に向けた練習など、様々な活動をしている。
Q	こどもクラブ整備について、昨年度は柳橋に整備し、次に誘致するエリアが台東育英小学校近隣と田原小学校近隣とのことだが、その辺りの待機児童が多いということか。
A	そのとおりで、来年度こどもクラブの需要が多い地域である。

監査対象部課	文化産業観光部
文化振興課 【監査実施日：7月9日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	上野の山文化ゾーンフェスティバルについて、今年度の目玉となるものは何か。
A	例年の通り、寛永寺を中心とした散策ツアーや上野の山文化ゾーンの各施設で行う講演会を予定している。チラシやホームページ等で集中的に広報を行い、上野の山の魅力を発信していきたい。
Q	大河ドラマ「べらぼう」活用推進について、経済波及効果の推計結果はどうだったのか。
A	4月にプレス発表しており、大河ドラマ放送活用事業の経済波及効果として35億4,000万円と推計した。
Q	生誕100周年朝倉響子展について、朝倉彫塑館ではなく上野の森美術館で展示会を開催したのはなぜか。
A	より多くの方々に朝倉響子氏の魅力に触れていただけるよう、朝倉響子氏をテーマとした展示を、朝倉彫塑館と上野の森美術館の両会場において同時期に開催した。

観光課 【監査実施日：7月9日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	持続可能な観光推進事業について、観光課題の解決が目的とあるが、一番の課題は何か。
A	昨年、観光統計の調査を区民向けにも実施したが、課題のトップは歩道が混雑して歩きにくい、次に、ごみのポイ捨てが増え街の美観が損なわれる、その次に、観光客のマナー違反、習慣等による違い、交通機関が混雑する、治安が悪くなるとなっている。歩道の混雑やポイ捨ては、7割程度の区民が課題と感じている。
Q	浅草文化観光センター運営について、観光案内は4か国語に対応しているが、中国人観光客が減って、欧米人が増えたように思える。使う言語に変化は出てきているのか。
A	案内カウンターに来た方の国はカウントしており、欧米人は増えている。またフランス人等、日本の文化に興味がある方が増えている。
Q	外国人観光客を対象としたマーケティングリサーチを実施しているが、外国人観光客が区内事業者の商品で買いたいものの上位の商品は何か。
A	この調査は、14の商品を浅草文化観光センターに並べて、具体的にこの商品は高いと感じるかどうか、商品の色はどうか、あなたの国では興味が高いか等を調査した。欧米豪の方、東アジアの方、東南アジアの方それぞれ嗜好が違うので、どういうものがよいのかを調査したものであり、買いたいものの上位等が分かる調査ではなかった。

監査対象部課	文化産業観光部 産業振興担当
産業振興課 【監査実施日：7月9日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	台東区産業フェアについて、7年度は10周年記念ブースや大河ドラマお土産館連携ブースを実施したが、今年度の目玉的なものは何か考えているのか。
A	今年度は、昨年度実施した記念ブース等の展示はないが 例年、東京都中小企業振興公社が開催する東京くらしのフェスティバルと建物を同じくして同時開催しているので、相互来場を呼び掛けるために公社に働きかけを行っている。例えば、バナーを互いの啓発物に載せる、バイヤーにお互いの事業を案内するなど相互来場を図る。
Q	海外プロモーション推進について、プロモーション先は今のところタイだけなのか。
A	今のところタイだけであるが、タイ以外の第三国を視野に入れていきたいため、令和7年度はベトナムのホーチミン市に視察に行った。
Q	ふるさと納税担当が産業振興課にあるが、台東区のふるさと納税の状況はどうか。
A	ふるさと納税全般としては、都市部と地方でふるさと納税の扱いや立ち位置が全然違う。都市部のふるさと納税は流出額が多くなっている。産業振興課で実施している理由は、区内産業の活性化を目的にしており、返礼品付きふるさと納税をやっている。区内事業者に参加してもらい、少しでも経営基盤

	の強化、売上に繋げていただくことを目的に実施している。寄附額は例年4億円前後となっており、ふるさと納税に参加してから5年弱が経つが、その数字の周辺で動いていくものと見込んでいる。
--	---

監査対象部課	福祉部
福祉課 【監査実施日：7月15日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	成年後見制度利用支援について、区長申立が25件あったが例年と比べてどうか。
A	昨年度と大きくは変わらないが、長期的に見ると増加傾向にある。
Q	公衆浴場物価高騰対策支援について、公衆浴場の経営安定化を図ることを目的としているが、実際に経営が危ないなどの状況等はあるのか。
A	長期的に利用者が少なくなっていて安定的な経営が難しいという話は聞いたことがある。経営されている方に若い方が増えていて、新たな取り組みとして他区と協力してスタンプラリーを実施するなど、様々な活動をしているので盛り返している印象がある。
Q	包摂的な支援の仕組みづくりについて、複合的な福祉課題の相談は実際にどのような相談が多いのか。
A	今のところは内容の細かい相談というよりは、複合的な課題で自分の所管ではない課題が出てきて、それをどう繋げばいいかわからないなど、アドバイスが欲しいというような相談が多い。
高齢福祉課 【監査実施日：7月15日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	高齢者緊急一時宿泊について、利用した方の評判はどうか。
A	緊急的なものなので、ご家族からは助かったと言われる。対象は要介護・要支援認定を受けていない方のため、利用後に要介護認定を受けて介護サービスのショートステイが利用できたというケースもあった。利用によって安心に繋がったと考えている。
Q	もの忘れ検診事業について、受診率を積極的に上げる施策をこれから行うのか。
A	医師会からはたくさんやってもらいたいと言われている。昨年度は周知期間が短かったことと、インフルエンザの予防接種の期間にかかってしまい、医療機関に迷惑をかけたところがあった。今年度は、前倒しして9月から2月まで期間を長くし、来年度に向けてはもう少し早くから実施したいと思っている。アナウンスも頑張っていきたい。
Q	緊急通報システムは、高齢者が持つタイプのものか。
A	慢性疾患をお持ちの方など常時注意が必要な高齢者を対象としており、消防庁方式と民間方式がある。民間方式は、ボタンを押すと（民間受信センターに）通報されるほか、月1回の安否確認もしてくれる。

介護保険課 【監査実施日：7月15日（水）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	介護・障害福祉サービス等事業者における人材採用力強化セミナーの「採用活動を行うための基礎視点」とはどのようなものか。
A	人材コンサルタント会社に委託しているセミナーで、人材を集めるために必要なPRの方法や定着に繋がる工夫などの内容をメインにセミナーとして実施している。
Q	介護職員宿舎借上げ費用助成について、「区と災害時協定を締結している事業者に対し」とあるが、災害時協定を締結している事業者自体はいくつあるのか。
A	制度を利用しているのが2事業者だが、特別養護老人ホーム等については、災害時に協力してもらえるような協定を別途結んでいる。トータルの数については、今はわからない。
Q	介護サービス人材確保について、介護関係の事業者は人手が足りない時に人材紹介会社を使う事業者が増えていて、その関係でのトラブルも耳にする。「人材採用活動に関する各種経費助成」に、求人サイト掲載費用等とあるが、「等」はどこまでの範囲なのか。
A	要綱では、求人サイト掲載のほか、会社説明会に出展する費用、自身の会社のホームページの立ち上げやホームページ内に人材募集を行う際のサイト立ち上げ費用、パンフレットやグッズ等の会社PR用の販促品の費用を対象経費として定めている。
障害福祉課 【監査実施日：7月17日（金）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	障害者ガイドヘルパーに資格は必要なのか。
A	区などで実施している養成研修を受講した場合は不要である。区では養成研修等を実施して提供できる方の人材の確保に努めている。
Q	計画相談支援事業所について、区内事業所と台東つばさ福祉会との役割分担はあるのか。
A	役割分担ではないが、児童と成人の大枠にわかれる。児童をみることができる事業所が区内になく、松が谷福祉会館でほとんどを担っている状況である。成人については各事業所でみている。役割分担等ができるのかについては今後考えていかなければならないと考えている。
Q	介護・障害福祉サービス等事業者支援の執行率が低かった要因は何か。
A	物価高騰に対する事業で東京都の補助を活用した上で区の助成も活用できるものとなっている。令和8年1月から6月分については、都に合わせ翌年度に予算を繰り越したこと（繰越明許費）や想定よりも活用がされなかったため執行率が低かった。
松が谷福祉会館 【監査実施日：7月17日（金）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	障害者デイサービスについて、遠足はどのようなところに行くのか。
A	年2回大きな遠足に行っている。今年度春の遠足でデイサービス利用者と支援員全員で成田空港にバスで行き、飛行機を見て楽しんできた。

Q	こども療育について、幼稚園・保育園等に巡回訪問をしているが、区立・私立関係なく訪問しているのか。
A	巡回訪問は園側からの要望に応じて、区立・私立に限らず訪問している。私立からも要望がきている。
Q	障害者社会参加援助について、社会参加プログラムはコロナ前と変わらず事業を続けられているのか。
A	さおり織教室、絵画教室、音楽教室、体操教室等の障害をお持ちの方向けの教室を実施しており、コロナ前と同様の開催回数になってきている。
保護課 【監査実施日：7月17日（金）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	自立促進について、社会的きずなづくり支援とは何か。
A	簡易宿所に住んでいる方が社会とのつながりを持つことで一般のアパートに住んで地域生活に移行することを支援するものである。初めは定期的訪問から始まり、その方の居場所をつくる、例えば囲碁や将棋等、イベントややりたい事でその方を迎え入れてくれるような集い等に案内する。最終的にはアパートへの生活移行に繋げていくことを支援していく事業である。
Q	生活困窮者自立支援について、住居確保給付金は当初3か月支給し、最長9か月まで延長ありとあるが、その先はどうなるのか。
A	利用するには諸条件があり、離職から2年以内で求職活動が続ける意思があること、収入、資産要件等である。生活困窮の相談に来た際に、住居確保給付金を使うことについては、支援プランをたてさせてもらう。プラン作成の273名のなかに入ってもらふ必要がある。プランをたてて、就労自活するという前提で、それを支えるためにその間の住居にかかる費用を支援するものである。
Q	自立支援センター関連業務について、路上生活者はこの一年で減っているのか。
A	東京都特別区でも減の傾向である。台東区も協力して東京都が年2回概数調査しているが、昼間の路上生活者の調査でいうと去年と今年は同じ人数であった。夜間の人数は20人減った。ピーク時の平成12年に1,314人だったが、今は37人、2.8%となっているので長期的にはだいぶ減っている。

監査対象部課		健康部
健康課 【監査実施日：7月13日（月）】		
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）		
Q	台東区中核病院機能強化支援について、毎年このような永寿総合病院に対する支援の話がある。目的に「地域からの需要が高まっている医療機能の充実を図る」とあるが、具体的な変化等はあるのか。	
A	コロナ禍以降、患者の医療需要に対して変化があり、在宅で看取りをする方が多くなってきた。救急患者を高度急性期である三次救急が二次救急の患者を受入れるなど、患者が回ってこない医療現場から聞いている。二次救急の患者を三次救急の病院が受け入れるくらい患者数が減ってきている。	
Q	台東病院運営について、病床利用率71.6%は改修工事の影響を受けている	

	のか。
A	例年であれば90%近い病床利用率だが、居ながらの工事で工事期間中は入院を止めていた影響もあり、7年度は71.6%だった。
Q	在宅療養連携推進について、作成された在宅療養ハンドブックはとてもよくまとまっている。誰がメインとなって作成したのか。
A	在宅療養支援窓口に委託したが、在宅療養連携推進協議会の委員にも監修していただき、関係者みんなで作り上げた。
国民健康保険課 【監査実施日：7月13日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	医療費適正化対策のジェネリック医薬品差額通知の発送数が減ったことがジェネリックに対する理解度が増したということになるのか。
A	理解度が増したというよりは、ジェネリックにすることで、費用負担軽減になることが浸透したものと捉えている。
Q	特定健康診査・特定保健指導について、区が期待するほど受診して少なく、指導にも応じてもらえていないのか。
A	特別区全体としても特定健康診査や特定保健指導の受診率等を上げていくことは課題となっている。
Q	後期高齢者医療制度に係る保健事業の糖尿病重症者予防について、糖尿病の重症者の推移はどうなっているか。
A	糖尿病について、台東区民の健康に関する意識調査によると、「糖尿病と言われたことがある」と回答した方の割合が平成29年度の12.5%に対し、令和5年度は14.6%とやや増加している。また、定期的に通院・治療を続けている方の割合は、平成29年度の69.6%から、令和5年度には80.5%に上昇しており、意識調査に回答した方の中で治療につながっている方が増えている。
監査委員意見・要望	
保健指導について、無料健康相談や無料薬事相談は有効である。区有施設で実施しているが、今後、町会会館で行うことも有効だと思う。	
生活衛生課 【監査実施日：5月11日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	最近のねずみについての苦情や通報の状況はどうか。
A	相談件数277件うち、相談の大半はねずみに関するものが占めている。前年から減ってはいるが、ここ数年、相対的に増えている。令和5年度から繁華街に対する対策を実施しており、屋内・屋外と切り分けて対策を行っている。
Q	動物愛護管理について、飼い主のマナーに関して近隣トラブル的な苦情や情報はるか。
A	動物に関する相談・苦情は昨年度27件あったが、犬に関するものが約8割で残りが猫である。以前は鳴き声の割合が多かったが、昨年度は散歩中の汚物が多かった。そのため、今年度から新たにマナーパトロールを実施しており、散歩している方への指導を行うという事業を実施している。

Q	住宅宿泊事業で悪質な事例はあるか。
A	届出していないところの苦情は昨年56件あり、現地調査を行い、無届営業をしていないかを調査した。大半はシェアハウスや寮等の賃貸借で民泊ではなかった。届出済み分では、法律上2か月に1回報告義務があるが、報告がないと法令違反となる。定期報告を出していない事業者に対して督促している。1年以上出していない事業者に対して行政処分の予告をして、最終的には全事業者から定期報告や廃業届が提出され改善しており、行政指導には至っていない。
保健予防課 【監査実施日：5月11日（月）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	国や都と比較して台東区の結核の罹患率が高いのはインバウンドと地域的な影響か。
A	結核患者が多いのは外国出生の方と高齢者で、高齢の方に関しては、以前結核に罹患していて、体力が落ちて発症する方がいる。インバウンドは、旅行者というより、日本語学校等の学生がコロナを経て復活してきている。若年層の患者は、外国出生の方が多くなっている。
Q	台東区の自殺死亡率は国や都よりも高い。どのように分析しているか。
A	台東区に限らないが、男性の高齢者で独居の方に多い。今年度から、自殺対策の協議会に高齢福祉課にも会議に入ってもらうように動いている。また、高齢者を支える健康推進委員や地域包括支援センターに働きかけて、ゲートキーパー養成講座や心のサポーター養成研修を受けていただくようにしている。
Q	今、はしかが話題になっている。台東区の状況はどうか。
A	台東区内の医療機関で発生届出があったら保健所で受ける。その患者がどこに住んでいても、診断した医療機関から連絡が来る。台東区民であれば、疫学調査をして接触者を診て、21日間の健康観察をしている。その間に発熱や異常があればPCR検査に繋ぐということを繰り返している。前にはしかの患者が来て以降、陽性者は出ているが、そこからの二次感染は今のところ確認されていない。
保健サービス課 【監査実施日：5月11日（月）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	健康増進センターが指定管理になったきっかけを教えてください。
A	施設の運営にあたり直営では限界がある中で、より民間の創意工夫、柔軟性、専門性の高いところを指定管理者に担ってもらえればいいということで、7年度から指定管理制度を導入した。
Q	ICTを活用した健康づくり活動支援について、この専用のアプリは都の東京アプリとの連携をしないのか。
A	東京アプリとの直接的な連携はないが、東京都で、東京アプリで利用できる東京ポイントを活用して区市町村の健康ポイント事業を応援する事業がある。今年度、都と協定を結んでたいとうヘルシーチャレンジの利用者が一定のポイントを貯めると「とうきょう健康応援事業」の特典（東京ポイント等）を申請できる仕組みを導入していく予定である。

Q	産前産後支援ヘルパーの内容で、妊婦や乳幼児を介助する者がいない家庭に対してとあるが、妊婦を介助する者がいない家庭、あるいは、乳幼児を介助する者がいない家庭の2パターンということか。妊婦を介助する者がいない家庭というのは、母親と赤ちゃんだけで母親の具合が悪くなった時に、それを介助する者がいない家庭ということか。
A	そのとおりである。従来からこのような表現で、子供をみることができる祖父母や育児休業中の父親が家庭にいる場合は対象外となるが、一時的に介助できないなどの状態であれば対象となる。

監査対象部課		環境清掃部
環境課 【監査実施日：5月19日（火）】		
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）		
Q	大江戸清掃隊の登録団体数は毎年増えているのか。また、脱退の理由はどういうものがあるか。	
A	全体として増加している。脱退の理由としては、民間事業者の事業所の区外移転や、団体を取りまとめている方が逝去されたなどである。	
Q	住民から公衆喫煙所の設置要望はあるのか。	
A	もう少し必要との意見はある。一方、区の条例では、歩きたばこは禁止しているが、公共の場所での喫煙禁止時間は朝の7時から9時で、それ以外は禁止していない。この点について区民から喫煙所の設置よりも問題ではないかとの声があるが、環境課として吸える場所の確保は必要と考えている。	
Q	花の心プロジェクトは、公園課と環境課が一緒にやっている事業なのか。	
A	花の心プロジェクトは全庁あげて取り組んでいる。環境課が直接実施しているものもあるが、様々な部署と連携しながら、区民が花を育て花を愛でる花の心を育む取組みを推進している。	
清掃リサイクル課：5月19日（火）】		
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）		
Q	区の常設窓口のフードドライブとは何か。	
A	フードドライブの区の実施として清掃リサイクル課で受け付けている。賞味期限が2か月以上あることや開封していないなどの条件がある。毎月30リットルのコンテナ5～6個分が集まり、それをフードパントリーのような子ども食堂等の団体に渡している。	
Q	資源回収で、モバイルバッテリーの回収はどうしているか。	
A	台東区は今年7月から全て燃やさないごみに出せるようになるので、周知をしているところである。それまでは専門事業者に出すのが基本だが、7月からは燃やさないごみとして、絶縁して袋に入れて、バッテリーが入っていることを表示して出してもらうようになる。	
Q	プラスチック資源のリサイクルで、分別方法がわかりづらいなどの声に対して説明に出向くとのことだが、わかりづらいと言われる内容とは何か。	
A	プラスチックごみに該当するかどうかというものや、汚れのレベル等について問われる。ある程度さっと洗えばよいと周知しているが、感覚的なことになるので、出張して講座のような形で案内している。	

台東清掃事務所 【監査実施日：5月19日（火）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	出前講座は、ごみ減量リサイクルをメインとした講座ではなく、何かのイベントにあわせて実施しているのか。
A	そのとおりで、昨年4回実施しており、環境ふれあい館まつりや環境清掃部が実施する事業等で実施している。スケルトン清掃車を出したりもしている。
Q	動物死体処理作業とは、車に当たって死んでしまった犬や猫の処理にかかるものか。
A	そのとおりで、その他としてはねずみが多い。道路の場合は、各道路管理者で対応することもあるし、土日休日夜間であれば、清掃事務所が委託している事業者が対応するケースもある。
Q	出してはいけないごみを出した場合の区民に対する注意喚起をどうしていくのか。
A	基本的には戸別収集をしているため特定ができる。集合住宅の場合は、管理人に相談するなどして対象者が特定できれば指導している。指導することが安全な作業に繋がるので、可能な範囲で特定し指導に努めている。

監査対象部課	都市づくり部
都市計画課 【監査実施日：6月3日（水）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	台東区景観計画改定の目的に「景観まちづくりの取り組みの実効性をより一層高める」とあるが、計画の特色を教えてください。
A	景観形成の基本理念と方針の見直しを行い、都市計画マスタープランにある景観まちづくり方針との整合を図った。また、谷中地区では景観計画策定以降、景観形成ガイドラインや地区計画の策定など、景観に関するまちづくりが進んでいることから、地域区分の名称を景観育成地区から景観形成特別地区に変更して対応しているところである。そのほか、屋外広告物の基準について、国立西洋美術館前庭における表示等の制限に関する事項等を追加した。
Q	駐車場整備計画策定について、「量」から「質」とあるが、「質」の高いとはどういうことか。
A	今の駐車場の計画自体が、どちらかというと量を重視し、敷地面積に応じた駐車場の附置義務が課せられている。今後は、地域における駐車場需要に対して適切に配置していく必要がある。例えば、荷捌駐車場の確保や駐車場自体を隔地駐車場として集約し地域の中に車が入ってこないようにするなど、そういった空間、まちづくりと連携した駐車場のあり方を考えていくべきではないかというところでの「質」という考え方である。
Q	鶯谷公園周辺まちづくり検討のアーバンファーマーミングについて、鶯谷公園でこのような企画をやることになった経緯を教えてください。
A	令和5年度に鶯谷駅周辺をどうしていこうかというワークショップを開催し、「鶯谷未来図-偏愛と妄想-」を作成した。その中で、公園を使ってアーバンファーマーミングという地域からの意見（妄想）があり、それを実現させたのが経緯である。妄想であっても地域の意見が具体化することを意識してもら

	うことで、まちづくりの参加や機運醸成につながれば、という思いで実施した。
地域整備第二課 【監査実施日：6月3日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	浅草未来図案について、「人中心の空間の創出プログラム」のありたい姿のところに「浅草ならではのルールをつくり」とあるが、浅草ならではのルールとはどのようなものを想定しているのか。
A	例えば、浅草寺があるので景観に関するルールなど、昔からある浅草の良いところを残していくという視点である。
Q	北部地区まちづくり推進について、情報発信はどのような手段でやっているのか。
A	SNSを使っている。note やインスタグラムである。
Q	北部地区簡易宿所転換助成について、目的にビジネス・観光客等の受入れとあるが、年々ビジネス・観光客は増えているのか。
A	数値的なものは押さえてはいないが、簡易宿所の方々と話をする中で増えていると聞いている。
監査委員意見・要望	
浅草地区まちづくり推進について、色々課題はあるが、どんどん進めてもらいたい。よく言われているのは、トイレと観光客が寄る場が少ないということである。順次でもいいので改善してもらいたい。	
地域整備第三課 【監査実施日：6月3日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	整備地域不燃化加速助成は、昨年度に終了となったのか。
A	昨年度で終了した。東京都の整備地域不燃化加速事業が7年度末に終了となり、それに合わせて終了となった。
Q	谷中地区の修景基準に係る歴史及び生活文化資源調査とは、どのようなことを調査するのか。
A	令和9年度の朝倉彫塑館通りの修景基準の策定に向けて動いており、そのための基礎調査として守るべき特徴や景観等の調査をしている。具体的には、どのようなデザインや素材が谷中らしさなのかについて、地域住民に谷中らしさはどういったところにあるのかをいくつかの例を示したアンケートをして、そこから地域の合意形成を図り、谷中で守っていく修景はどうあるべきかの調査をしている。
Q	住まいの安心建替え助成について、実績が3件だったが、8年度も同程度を見込んでいるのか。まだやらなくてはいけないところがあるのか。
A	同程度を見込んでいる。準防火地域であり、対象物件はまだある。
建築課 【監査実施日：6月18日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	既存不適格の建物はまだ多くあるのか。エリアの傾向はあるのか。
A	既存不適格の建築物は一定数あると認識している。区内まんべんなく旧耐震

	の建物はある。
Q	建築確認事務について、昨年４月に建築基準法の一部改正や省エネ法の改正があったが、建築課として法改正でどのような影響があったか。
A	民間の確認検査機関で審査日数が遅延していることは認識している。また、大規模修繕や模様替えの取り扱いをどう考えればいいのかという相談は前年度と比較して多かった。
Q	工事危害とはどのようなものか。
A	例えば、土を掘ったことにより建物が傾いたであるとか、土間コンクリートにひびが入ったなどの相談があり、職員が現地赶赴いて話を聞いて、工事施工業者と相談者とで話し合いをするよう話をしている。
住宅課 【監査実施日：６月１８日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	台東区高齢者住宅について、要望に応えられているのか。足りているのか。
A	例年、５～６倍の倍率となっている。７年度は供給戸数を増やすことができるように体制を変えたことで単身３．７倍、世帯３．５倍となり例年よりも下がった。家賃が低廉なので、あればあるだけいいというご意見は多くいただいている。全部のニーズをカバーできている状況ではないが、引き続きあらゆる方策を検討していきたい。
Q	マンション相談支援について、相談員を派遣しているが、最近の問題点、管理上の問題の傾向等はあるか。
A	よくある相談としては、大規模修繕をどうしたらいいか、また、大規模修繕工事の見積額が妥当なのかというケースがある。建築士やマンション管理士に適正かどうか、客観的な視点での相談に利用される場合が多い。
Q	住宅セーフティネットの推進について、台東区内の物件のみを紹介しているのか。
A	原則区内を優先して紹介しているが、相談者によっては区外でなければ希望物件がない場合もある。相談者がどこなら希望する家賃で生活を送ることができるかを考えて区内に限定せず選択肢を増やしている。また、７年度からは、仲介不動産業者に対して区内から区内に引っ越しできた場合には奨励金を支払う事業を開始している。

監査対象部課	都市づくり部 拠点まちづくり担当
地域整備第一課 【監査実施日：６月３日（水）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	上野地区まちづくり推進について、「アイデア抽出と人材発掘のためのワークショップ等を開催する体制」とあるが、ワークショップは具体的にどのようなことをやるのか。
A	地域の方々に構成するワークショップで、現時点では、どのようにまちを回遊してもらうかという企画を検討している。その一例として、昨年度、上野公園内にパンダのパブリックアートを試行的に設置して、どのような回遊が起こるか、来街者の反応がどうかを試した。
Q	海外の人から見て、上野が文化・芸術のまちという認識はどのくらいあるも

	のなのか。
A	これまで様々な実態を確認してきたが、上野恩賜公園内の各文化施設に来る方がかなりいる。それから、個性的な商業エリアであるアメ横周辺エリア等を目指して来られている来街者が多いと認識している。
Q	特例都道というのは何か。
A	国を通さずに都道府県知事が決める都道ではあるが、管理については、都がやったり区がやったりとバラバラになっている。例えば、不忍通りや春日通りは、都が管理していたり、他の区間によっては墨田区が管理していたりなど、いろいろな管理主体がある。

監査対象部課	都市づくり部 土木担当
交通対策課 【監査実施日：6月23日（火）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	自転車安全利用促進について、法改正により自転車の取締りが厳しくなったことを受けて、啓発活動等はどのように行ったのか。
A	昨春秋に青切符制度のルールブックが国から公表され、それを既存事業に取り入れた。具体的には、12月に開催した自転車安全利用講習会に青切符制度の内容を反映した。今年度は、春の交通安全運動や個別に区民向けの説明を行うなど、様々な取り組みを行っている。
Q	循環バスめぐりんについて、予備車の3台は、余分にあって廻しているのか、使わずに置いてあるのか。
A	道路運送法上の許認可の許可を得る際に、ある程度の予備車の台数をストックしておかなければ許可が下りない仕組みとなっている。緊急的に故障が起きた場合に直ぐに差し替えが出来て、運行に支障がないようにしている。
Q	自転車活用推進計画の策定について、計画の特徴等は何か。
A	23区中20番目に計画を策定した。青切符制度が始まり通行空間の整備が求められているため、それを10年間かけて整備していくことを計画に盛り込んでいるのが一番の特徴である。
監査委員意見・要望	
循環バスめぐりんのラッピング広告の収入はもっと伸びると思っている。広報・募集に力を入れてもらいたい。	
道路管理課 【監査実施日：6月23日（火）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	地籍調査について、課題等があったか。
A	地籍調査は2年間で調査を行う。2年目は所有者と現地で立会いながら合意を取っていくが、日程調整や合意を取るのが難しい状況が年々高まっている。合意率は約85%だが、どうしても相手方の合意が取れない場合があり、その場合は不調となる。
Q	建築工事監察はどのようなものか。

A	一般定期監察は通常のパトロールの中で見つける監察で、建築工事監察は建築工事の着手届に基づいて現地を監察するものである。
Q	道路監察について、庭木が道路にはみ出ている場合、その切除を求めることについては、道路監察の対象分野でいいのか。
A	区道上に越境している樹木は、道路法に基づいて所有者に枝等を切除するよう指導している。連絡がつかない場合もあり、近隣の方とも相談しながら所有者と連絡が取れるよう調整している。
土木課 【監査実施日：6月23日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	セミフラット構造による歩道のバリアフリー化は、現在はどこを行っているのか。
A	今は、日本堤の吉野通りを入った辺りを行っている。
Q	無電柱化の推進について、令和4年3月末の区道の無電柱化率は約8%となっているが、今はどうか。
A	区道の総延長は約22.8kmあり、そのうち地中化が終わっているところは約18.9kmである。分母が大きいので、無電柱化率8%は変わっていない。
Q	路面下空洞調査について、不明構造物を見つけたら全部除却しなければならないのか。
A	除却する。道路の下には余計なものはあってはいけなないと決まっている。レーダーでは異物があることはわかるが、それが何であるかはわからないので、掘るしかない。
公園課 【監査実施日：6月23日（火）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	隅田公園樹木等管理について、倒木等の問題はあったか。
A	倒木等の被害はないが、桜の木の本数が多く、老朽化や空洞化してきているものが多いので、昨年は13本切らざるを得なかった。
Q	公園の利用マナー等について、苦情や問題となっているようなことはあるか。
A	今年度に入ってから、ボール遊びができるスポーツコーナーのネットによじ登って遊ぶ子供がおり、非常に危ないので使用を禁止している公園がある。ネットに登るとナイロン素材のため伸びてしまい、垂れ下がってきている。様子を見ながら改修やネット張替を検討している。
Q	上野恩賜公園は都立だが、樹木等の公園内のことについて区から東京都に意見等は言えるのか。
A	都立公園のため、公園内のことについては要望を伝えることはできるが、実現させるかどうかは都の判断である。

監査対象部課	会計管理室
会計課 【監査実施日：5月13日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	物品の管理について、定期的な棚卸等はやっているのか。
A	年度末に財務4表を作成するために在庫量等をチェックしている。年度末以

	外でも、定期的にコピー用紙や封筒等の用品を買入れるので、前後の関係を整理している。
Q	公共料金支払基金の項目別支払状況に電話料金等の記載があるが、事務室のレイアウトをフリーアドレスに変えたら電話料金の削減になるのか。
A	フリーアドレスにしても電話のシステムが変わるわけではないので、削減に繋がるものではない。会計課は金額を削減する担当ではなく、全庁的な支払の立替えを基金で行っている。個別の施設の対応やＩＰアドレスにする等については、総務課や情報システム課等の所管となる。
Q	令和７年度基金運用の運用先について、昨年度の定期監査資料と比べるとだいたい利率が上がっている。また、昨年度は定期預金の預入期間１年のものだけだったが、今回６か月のものがある。基本方針の流動性の確保、将来的に金利が上がる見通しを踏まえて６か月の定期預金を設定したのか。
A	金利がいつ上がるかわからない場合は、なるべく期間を短くしたほうが良いというのが１点である。それから、年度末に資金需要が多く発生するため、その時期だけ外すこともできるので流動性の確保の点から新設した。

監査対象部課		教育委員会事務局
庶務課 【監査実施日： 7 月 2 3 日（木）】		
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）		
Q	I C T教育の推進について、目的に「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせる」とあるが、最近、小中学校でS N S等にかかる問題事案はあったか。	
A	問題等把握しているものはない。いじめに繋がるような使い方等に関しては注意を払わなければならない。指導課を中心に対応している	
Q	ネットワーク基盤の再構築について、内容を具体的に教えてほしい。	
A	一人一台端末は、インターネット環境に接続して調べ学習等に使うための設定がされており、その設定の基盤を改良した。児童・生徒個々のI Dやパスワードの管理がしやすくなり、セキュリティや接続強度が上がるなど、機能向上を図った。昨年度から新しい基盤を搭載した端末の配付を進めており、年内に完了予定である。	
Q	御徒町台東中学校の大規模改修は、予定通りに進んでいるのか。また、目玉等はあるのか。	
A	計画通りに進んでいる。現在、校庭にある既設の体育倉庫棟を第2校庭に4階建てで移築してエレベーターを新設する計画で進んでいる。既設の体育倉庫棟がなくなれば、校庭が広く使えるようになり、50m走路を確保することが可能になる。	
学務課 【監査実施日： 7 月 2 3 日（木）】		
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）		
Q	特別支援学級運営について、中学校の学級数・生徒数は横ばいだが、小学校が増えている要因は何か。	
A	小学校低学年の間は授業についていけない児童が、年数が進み教育課程が複雑化するにつれて出来ないことが明確になり、相談に繋がったことで障害を把	

	握し転学に至るケースが小学校で増えており、要因と考えている。
Q	中学校体育大会は、競技場を借りて実施しているものか。
A	例年、国立競技場を借りて実施しているが、7年度は世界陸上の関係で借りることができず夢の島陸上競技場で実施した。会場費としては安く借りることができたため、その分決算額は減となった。今年から国立競技場に戻る予定である。
Q	補助教材費等支援について、小学校・中学校ともに予算を使い切ることが出来なかったが、残額がでた主な要因は何か。
A	事業設計をする際、各校にどのくらい学用品を購入しているかを調査した。初年度は一番高い学校に合わせて、足並みを揃えて全校分の予算を要求したが、実際には完全に予算を使い切ることはなかった。
指導課 【監査実施日：7月30日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	中学校海外派遣について、各中学校の派遣数はどうなっているか。
A	派遣生徒数については、グローバル教育推進校に指定されている上野中学校と桜橋中学校の2校からは各5名、その他の5校からは各2名を選出し、計20名の構成である。
Q	学びのキャンパス台東アクションプラン改定について、改定の特色は何か。
A	学びのキャンパス台東アクションプランの上位計画である学校教育ビジョンは概ね10年の計画期間のもので、今回のプランはビジョンの10年間のうちの最後のフェーズ、残りの3年間に位置づけている。実態や子供達の意見聴取をアンケートで行い、その上で4つの施策の目標に対して3から4つの重点事業を設定し、そこを3年間でしっかりと進めていく。不登校対応やICTの推進についても重点事業に入っている。
Q	スクールロイヤーの活用状況、また今後についてどう考えているのか。
A	スクールロイヤーは台東区としては個別の契約はしていない。法務相談ということで区の顧問弁護士に相談するケースがある。また、7年度からTEPRROという東京都教育支援機構と連携して弁護士相談を管理職が出来るシステムとなり、かなり広がって利用している状況である。弁護士に相談して法的な対応をするという案件は現在発生していないが、発生しかねない状況も一部あるので、注視しつつ進めたい。働き方改革の一環にもなるので、保護者対応はより良い関係を目指すようなガイドラインを東京都が作成しているので、そこに倣ってガイドラインも作成していく予定である。
教育支援館 【監査実施日：7月30日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	特別支援教育支援員の配置について、支援する中での問題点等はあるか。
A	特別支援教育支援員は対象となる幼児・児童・生徒のみに対して支援が行える。例えば、対象の子供と他の子供とがトラブルになっているときに相手の子供に対して働きかけを必要以上に強く行うなどがある。また、学校園によっては、業務以外の他の業務をさせてしまうなど、運用については課題があり、年度当初に校園長会において強く指導している。
Q	スクールソーシャルワーカーの配置について、幼稚園・保育園にも配置され

	ることがあるとの説明があったが、配置の理由は何が主か。
A	幼稚園・保育園における案件は、小・中学校に比べると非常に少ないが、適切な育成環境が整っているかなど、家庭環境等を把握する必要が幼児においても多くあるためである。
Q	校内別室指導支援員の配置について、以前の資料を見たところ加配教員配置事業というのがあった。学校の先生が不登校生徒の世話をしていたのを有償ボランティアに切り替えたという流れなのか。
A	不登校加配については、その学校の不登校の取組みを専門的に行うために校務分掌に基づき人を配置するものである。加配の学校において別室ができればそこを担当することになるが、基本的には未然防止のためにどのような学校づくりをしたらいいか、授業でどのような声かけをしたらいいか、もし不登校に陥った場合どのように子供や家庭にフォローしたらいいかなど、組織的に行うための人的措置が当該の加配である。その代わりとなる取組みとして、今、不登校対応巡回教員が中学校では始まっている。

監査対象部課	教育委員会事務局 生涯学習推進担当
生涯学習課 【監査実施日：4月23日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	利用率で70%の目標はかなり高い。何をすれば目標に近づけられるか。
A	社会教育センター・館は主に社会教育登録団体が利用しているが、区民館と同様に一般の方も利用できるの、さらに周知して、社会教育登録団体以外の方にも使ってもらえるようにするべきと考えている。
Q	生涯学習センター機能強化等改修の目的に、「ICT技術を活かした学習環境の整備」とあるが、内容はどのようなものか。
A	全館Wi-Fiを整備するので利用者が使えるようになるのと、それを活用した会議室での講座を実施する。また、各部屋に有線LANの配線をつけて、安定した環境を整備していく。
Q	生涯学習センター6階は、今でも区民が入れるゾーンになっているのか。
A	6階はあしたば学級があり、教育支援館では相談を受け付けている。また、図書館の臨時窓口で本の受け取りをやっているの、区民が入れる。
スポーツ振興課 【監査実施日：4月23日（木）】	
主な質疑応答 （Q：監査委員 A：所属長）	
Q	幼児運動教室は、幼児の身体を動かす習慣を作るとあるが、台東区の今の幼児の身体能力、レベルというのは相対的にどのくらいか。
A	幼児の運動能力調査は行っていない。
Q	初心者スポーツ教室の対象年齢はどのくらいなのか。11教室とあるが、種目は固定しているのか。競技を増やしてなどの要望や、参加が少ない競技はあるのか。
A	対象は高校生以上で、種目はここ数年同じである。ゲートボール・ダンス・エクササイズの申込数は半数くらいで、テニスや弓道は申込数が多い。あくまで初心者向けの体験やスポーツを始めるきっかけづくりのための教室である。

Q	フェンシング教室の参加率が上がるように工夫してもらいたい。
A	令和7年度は全23回実施していたが、今年度は全8回を1クールとし、前期と後期と分けて実施する予定である。
監査委員意見・要望	
様々なチラシに二次元バーコードが入っているが、幼児運動教室のチラシにだけ二次元バーコードの掲載がなかった。常に掲載するようにしてほしい。	
中央図書館 【監査実施日：4月23日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	郷土資料の記録と整備に「貴重資料のデジタル化」とあるが、デジタル化の作業は毎年計画を立ててやっているのか。毎年対象資料が出てくるものなのか。
A	毎年少しずつデジタル化を進めている。図書館で購入した資料と定点で撮影した写真をデジタル化している。
Q	「子どもの読書活動を支援する」とあるが、今は活字もネットで読めて本以外にも楽しい事がたくさんある。子供が本を読む機会は減ってきている状況なのか。
A	令和6年度の調査によると、1日あたり全く本を読まない子供は小学4年生で19.8%、中学2年生では37.5%と3人に1人以上となっている。
Q	電子図書館は、一つの本に対して誰かが借りていると他の人はアクセスができていないということは、ダウンロードはできずクラウド上にあるものを見るということか。印刷はできないのか。
A	紙の本と同じ考え方で、一人に対して一冊である。読むだけでダウンロードはできない。複数人で同じ本を読むことができる読み放題パックを児童書には一部導入している。

監査対象部課	選挙管理委員会事務局
選挙管理委員会事務局 【監査実施日：5月21日（木）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	各選挙で前回よりも投票率が上がったとのことだが、啓発の効果が表れたということか。
A	啓発活動を地道にコツコツとやっている。選挙は、その時々マスコミの取り上げ方や誰が出馬しているかによって投票率に影響があるが、令和7年度の3つの選挙で投票率が上がったのは、これまでの啓発事業が少なからず結びついていると認識している。若年層にも様々な啓発を行っているので、少しずつ効果が出ていると認識している。
Q	18歳、19歳あたりの投票率はどうか。
A	どの選挙も共通して、18歳の投票率が高いが19歳になると大きく下がり、20代になると更に下がる傾向がある。18歳にはバースデーカードを郵送している。19歳から29歳には選挙直前に啓発冊子を個別に郵送して、少しでも意識を高めてもらおうと啓発活動をしている。

Q	国勢調査の調査員は5年に一度、その都度募集をかけるのか、
A	これまでは町会調査員ということで、町会長に推薦してもらっていた。調査員全体の8割程度は町会調査員だったが、前回調査の際に多くの町会長から担い手がいないため推薦できないと言われたため、今回から町会長推薦をやめて、区職員を中心に構成した。

監査対象部課	区議会事務局
区議会事務局 【監査実施日：5月13日（水）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	議会ICT化の推進で、議会にかかわる書類はほぼ100%電子化されているのか。
A	会議で使用するA4資料等については、ほぼ全て電子化している。残っているのは当初予算書と決算成果説明書で、冊子として400ページ程度あるため、簡便さ等を考えて紙で提供している。例外として取扱いに注意が必要な資料に関しては、電子化せずに紙で提供するケースが一部ある。
Q	行政視察の成果はどのように活かされるのか。
A	成果物としては、視察報告書を作成している。各議員が政策に反映していくのが大きな成果となると考えている。
Q	区議会だよりは、広報たいとうと一緒に配付しているのか。
A	配付方法は、町会単位で配付する町会配付と、事業者による個別配付の2つある。広報たいとうと共通した方法であるため、同じタイミングでの提供となる。

監査対象部課	監査事務局
監査事務局 【監査実施日：8月3日（月）】	
主な質疑応答（Q：監査委員 A：所属長）	
Q	リスク対応チェックリストに記載されている住民監査請求についての区民からの問い合わせとは、どのような内容か。
A	住民監査請求の方法についての質問があったため、制度の説明を行ったものである。

8 まとめ

令和7年度は、物価上昇や人件費・資材価格の高騰など、依然として社会経済情勢の変化が続く中、多様化・複雑化する行政需要への対応が求められた。一方で、DXの推進や行政手続のオンライン化、ペーパーレス化など、行政運営の効率化に向けた取組みが着実に進められている。

このような状況の中、区では子育て支援、高齢者・障害者へのサービスの充実、災害対策の強化、公共施設の適切な維持管理をはじめ、様々な行政課題に対応する施策を推進してきた。限られた財源の中で、効率的かつ効果的な行政運営を図りながら、区民サービスの一層の向上に努めていることが認められた。

今回の定期監査（庁内各部課等）においては、事務の執行及び施設の管理運営は概ね良好であったものの、旅費事務に関して軽微な誤りが見受けられた。また、契約事務では、請書への必要書類の添付漏れや契印漏れ、履行確認書類の不足や電子決裁への添付漏れなど、基本的な事務処理や確認不足に起因すると考えられる事例が散見された。さらに、施設管理においても、日常点検や整理整頓を徹底することで防止できる事例が確認された。各所属においては、指摘事項の原因を十分に分析し、再発防止策を確実に講ずるとともに、管理監督者による進行管理及び確認機能を一層強化されたい。

今後とも、行政のデジタル化や業務の高度化がさらに進展する中であっても、職員一人ひとりが関係法令及び諸規程の趣旨を十分に理解し、基本に忠実な事務処理を徹底するとともに、内部統制制度を有効に機能させ、組織全体で適正な事務執行を確保されることを期待する。また、限られた行政資源を有効に活用しながら、効率的かつ効果的な行政運営を推進し、区民福祉の一層の向上と区政に対する信頼の確保に向け、全庁を挙げて取り組まれない。